

第24回食料・農業・農村政策審議会
第25回食料・農業・農村政策審議会企画部会
合同会議

農林水産省大臣官房政策課

第24回食料・農業・農村政策審議会

第25回食料・農業・農村政策審議会企画部会 合同会議

日時：平成22年12月17日（金）

会場：農林水産省 講堂

時間：13：30～15：30

議 事 次 第

1. 開 会
2. 食と農林漁業の再生推進本部等について
3. 企画部会長互選
4. その他
5. 閉 会

午後1時30分 開会

○熊倉審議会長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第24回食料・農業・農村政策審議会、並びに第25回企画部会の合同会議を開催いたします。

本日は、皆様お忙しい中お出かけいただきまして、本当にありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、本審議会と企画部会の合同会議ということになっております。時間は一応15時30分まで予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、今回の会合から新委員として加わっていただきました、お二人をご紹介します。

まず阿南委員。どうぞひとつ。

○阿南委員 阿南でございます。よろしくお願いいたします。

○熊倉審議会長 もう一方、茂木委員でございます。

○茂木委員 よろしくよろしくお願いいたします。

○熊倉審議会長 よろしくよろしくお願いいたします。

なお、本日は青山委員、篠崎委員、武内委員、三村委員が所用により欠席しております。

では、早速でございますが、続きまして、鹿野農林水産大臣よりご挨拶をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○鹿野農林水産大臣 鹿野でございます。

今日は、審議会の委員の皆様方に、大変ご繁用の中、お時間を使っていただきまして、お集まりいただき、こうやってこれからいろんなご意見をお出しいただくということに對しまして、心からありがとうございますと、感謝の意を表させていただきたいと思っております。

また、今年の3月にご案内のとおり、食料・農業・農村基本計画を閣議決定することができました。会長初め、皆様方の本当にご熱心なご議論があったからこそだと、改めて心から御礼を申し上げたいと思っております。

私自身も21年ぶりに農林水産大臣を拝命いたしましたものですから、どこの場でも申し上げているんですけども、浦島太郎のような心境なのでございますが、しかし指名をいただいた限りは何とか農林水産業の発展に少しでもお役に立ちたいと、こういうことで、この3カ月でございますけれども、政務三役と一緒に頑張って来た、こんな気持ちでございます。

ただ、なかなかそう簡単に思うようにいかない点もございまして、皆様方からもいろん

な面のご意見等というふうなものも、おありになられると思います。

しかし、基本的には一時、新自由主義というものの流れの中で、第一次産業というものが、どうもだんだん隅っこの方に置かれてしまうというような傾向もあったのではないかと。やはりここに来て、これからの21世紀というものは、水と食料というものがまさにキーワードであると、こういうことを考えた時に、第一次産業の重要性というものを、国政の中にもう一度新たな位置付けをしていかなければならない。そんな思いをいたしまして、何とか、できるだけ国政におけるところの真ん中の方に、この農業政策というふうなものを持っていくことができないのかなと、こんな思いをしながらの3カ月でございました。

そういう中で、この11月におきましては、包括的経済連携に関するところの基本方針も決められまして、そういう中で、今後日本の第一次産業はどうあるべきかと、「食と農林漁業の再生推進本部」というものが設置されました。

そういうことで、これから実現会議のメンバーの方々のご参加の中で、いろいろと議論がされていくわけでありましてけれども、当然のことながら審議会の皆様方のご意見というふうなものを、何としても具体的な、この本部におけるところの政策につなげていかなければならないと、こんな思いをいたしておりますので、改めて会長初め、皆様方のこれからの、この取組に対しまして、ひとつどうぞよろしくお願い申し上げますということを申させていただきます。農林水産省を代表いたしまして、審議会の委員の皆様方に対する感謝の気持ちと、お願いのご挨拶とさせていただきます。

よろしくよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○熊倉審議会長 どうもありがとうございました。

鹿野大臣は、この後、公務がございまして、ご退席になりますが、今後ともどうぞひとつよろしくお願いたします。

(鹿野大臣退席)

○熊倉審議会長 それでは、早速次の議題に移りたいと思います。

今、大臣のお話の中にもございましたように、食と農林漁業の再生推進本部というものが設置されまして、今、日本の農業政策が大きな曲がり角と申しますか、かじを切ろうとしている、そういう状況にあります。

そこで、またこの食料・農業・農村政策審議会においても、大いに議論を深めて、将来に向けて備えをするべきであるということが、本日の大きな議題ではないかと思っております。

それでは、食と農林漁業の再生推進本部等のことにつきまして、事務局の方からご説明をお願いいたします。

○大澤政策課長 大臣官房政策課長の大澤です。よろしくをお願いいたします。

食と農林漁業の再生推進本部につきまして、経緯等々につきまして、資料に基づきましてご説明をさせていただきます。その上で、委員の方々におかれましては、今後の食と農林漁業。特に食料・農業・農村関係の再生方策につきまして、ご意見を賜りまして、その意見を大臣もおっしゃいましたとおり、この議論の中でも位置付けていきたいというふうに思っております。

資料2をご覧くださいきたいと思います。

1 ページめくっていただきまして、まず「包括的経済連携に関する基本方針」、平成22年11月9日の閣議決定につきまして、農業に係る部分を中心にご説明したいと思います。

これにつきましては、1の「我が国を取り巻く環境と高いレベルの経済連携推進」のところにもまとめてございますとおり、特に3段目のところでございますが、今までのFTAのEPAの進み方が、少し取組が遅れているという認識の下で、「これまでの姿勢から大きく踏み込み、世界の主要貿易国との間で、世界の潮流から見て遜色のない高いレベルの経済連携を進める。同時に、高いレベルの経済連携に必要な競争力強化等の抜本的な国内改革を先行的に推進する」というふうに記載されております。

その後ですが、「とりわけ農業分野は、単に貿易自由化により最も影響を受けやすい分野であるばかりでなく、農業従事者の高齢化、後継者難、低収益性等を踏まえれば、将来に向けてその持続的な存続が危ぶまれる状況にあり、競争力向上や海外における需要拡大等我が国農業の潜在力を引き出す大胆な政策対応が不可欠である」というふうに記されているところでございます。

これが現状認識でございまして、2は「包括的経済連携強化に向けての具体的取組」、2ページに掲げられております。

アジア太平洋地域、アジア太平洋地域以外、その他という形で、順に推進すべき取組が書かれておりますけれども、アジア太平洋地域におかれましては、現在交渉中のEPA交渉、さらには交渉が中断している日韓EPA、日中韓FTA等々の進めるべき課題が書いてございます。

次の段でございまして、環太平洋パートナーシップ、いわゆるTPP協定につきまして、

「その情報収集を進めながら対応していく必要があり、国内の環境整備を早急に進めるとともに、関係国との協議を開始する」ということが書かれているところでございます。

以下、アジア太平洋地域以外ではE U、G C Cなどの取組が記載されているところでございます。

3番目に「経済連携交渉と国内対策の一体的実施」というところがございまして、その1番目に農業が書かれております。

「高いレベルの経済連携の推進と我が国の食料自給率の向上や国内農業・農村の振興とを両立させ、持続可能な力強い農業を育てる」ということを目的といたしまして、内閣総理大臣を議長とし、国家戦略担当大臣及び農林水産大臣を副議長とする「農業構造改革推進本部（仮称）」を設置し、来年6月をめどに基本方針を決定する。

それから、さらに財政措置及びその財源を検討した上で、行動計画を来年10月をめどに策定するということが記載されております。

1ページめくっていただきまして、4ページには「その際」ということで、留意事項が書かれてございまして、「国境措置の在り方を見直し、適切と判断される場合には、安定的な財源を確保し、段階的に財政措置に変更することにより、より透明性が高い納税者負担制度に移行することを検討する」というふうに書かれております。

次の5ページは、この閣議決定を踏まえて、内閣に設置されました会議の一覧の図が書いてあります。

結果的には、名前が先ほどは仮称ということで、農業構造改革推進本部だったわけですが、食と農林漁業の再生推進本部という形で、いわば川下まで含めた形で「食」という形が入りましたのと、林野、漁業につきましても併せて検討するというので、食と農林漁業の再生推進本部ということが、右の方にありますが、決定機関として本部長・総理大臣、副本部長・国家戦略大臣、農林水産大臣、構成員・全大臣で決定機関として設置されました。

さらに、その諮問機関といたしまして、再生実現会議というものが再生推進本部により設置が決定されまして、これは議長が総理大臣、副議長は国家戦略大臣、農水大臣は同じですが、構成員としては関係大臣は絞られまして、それに加えて民間有識者が加わったということでございます。

さらに、その下に副大臣級の幹事会というものが設置されまして、この実現会議の指示に基づき検討を行った上で報告をするという仕組みができ上がりました。

6 ページは、その再生実現会議の構成員でございます。全体で、民間の委員が11人選ばれたところでございます。

7 ページは、この一連の会議における検討、再生実現会議及び幹事会における検討項目の案ということでございます。5項目、「農業改革のあり方」。これは総論的なものでございますが、2、3、4は、先ほど大臣からも紹介のありました、本審議会でご諮問いただきまして決定されました、食料・農業・農村基本計画における今後の農政の三本柱が書かれてございます。「戸別所得補償制度」、それから6次産業化を中核といたします「農林水産業の成長産業化のあり方」、もう一つ、基本計画では食の安全・安心の確保ということが大きなテーマとなっておりますが、それに対応する形で、「消費者ニーズに対応した食品供給システムのあり方」というものが2、3、4でございます。

最後に、この閣議決定の経緯からいたしまして、「EPA推進への対応」というものも検討項目になっているところでございます。

8 ページは、「今後の検討スケジュール」でございます。再生推進本部の方は、決定機関ということで閣議決定で決まっております6月めどの基本方針の策定、及び10月めどの行動計画の策定の時に節目節目で開かれるということになっております。

再生実現会議、諮問機関はもう少し頻繁に、随時開催を行いながら、それぞれの推進本部の開かれる時に、必要なインプットを行っていくというようなスケジュールになっております。

参考資料1は、本部の設置要領でございますので、既に行いました説明と重なりますので、省略いたしたいというふうに思います。

その後に、参考資料2として、「農林水産業の現状について」というものが付けられておりますけれども、これも基本的には、前回の審議会でご説明いたしました基本的な資料と重複いたします。この資料自体は、再生実現会議で農水省の資料として参考に配られたものでございますが、その位置付けだけご紹介しまして、詳しい説明は省略させていただきます。

以上でございます。

○熊倉審議会議長 ありがとうございます。

再生会議の動向といいますか、これからの議論の行方はまだ明確ではありませんけれども、しかしこの閣議決定を見ておきますと、かなり大きな、すべての品目を自由化交渉の対象として、交渉を通して高いレベルの経済連携を目指すというところに踏み込んでいる

方向性は出ているわけでありませう。

いろいろな意味で、大いに議論しなければいかんことがたくさんあるかと思ひます。今のご説明もありました。

そこで、早速でございますが、委員の方から、どなたからでも結構でございます。ご自由にご発言をお願いしたいと思ひます。

時間的な制約がございますので、できましたらお一人3分ぐらいのところでご発言いただけるとありがたいと思ひます。

どうぞ、どなたかいかがでございますか。

はい、どうぞ。

○西辻委員 マイファームの西辻です。

今、お話いただいた中で1点質問がまずあるんですが、その1点目なんですが、資料2の方の1ページ目のところに、今回のTPPに関連して、何でこんなに問題になっているのかというところで、やはり根本的な問題、単に貿易自由化により、最も影響を受けやすい分野であるというところで議論がなされていると思うんですが、何で受けやすいのかというのを、ちょっと分かりやすく説明していただきたいというのが1つ。

それに関連してなんですが、TPPの今回進めていく方向性に当たって事前に準備をしていたのかと。もし準備をしていたのであれば、その内容を教えていただいた方が、恐らく一般の国民の方々が受ける印象というのも変わってくると思うので、その説明をいただけたらというふうに思ひます。

1点、私の意見だけなんですが、意見としては、この先、10年、20年の農業の未来がどうなるのかというふうなことを考えた時に、恐らく農業という枠組みを超えて食料という部分に入ってくるんだらうと思ひているんですが、その食料という観点で考えると、やはりTPP問題ですとか、そういったものをクリアして、グローバル化の中で食料という観点を捉えていく必要があると思うのですが、恐らくそうなってくると、国内の農業というのは非常に厳しい現状になってくると。

では、国内の農業を頑張っていきたいというような形も1つあるとは思ひますが、もう一点大切な軸があると思ひていまして、その軸が何かというと、食べる消費者の作物を選ぶ時の選択基準ですとか、食意識を上げていくことが大切ではないかというふうに思ひていまして、そういった食意識を上げていくような施策というのを、取り入れていくというのは大切なことではないかと。

その意見として、例えば現在、農業大学校も活性化させるですとか、市民農園を増やしていくですとか、食育をどんどん進めていくというようなことがあると思うので、そういったことをもう少し盛り込んでいくと、きっと消費者、国民の方々も納得するというような社会になっていくのではないかなというふうに思います。

○熊倉審議会長 ありがとうございます。

今のご質問に対して、早速お答えいただけますか。

○實重総括審議官（国際） 国際部担当の総括審議官、實重でございます。

2点ご質問がありました。まず、なぜ国内農業が国際化、あるいは自由化の影響を受けやすいのかということでございますけれども、これはご案内のとおり、日本の農業は平均耕地規模でも1.5ヘクタールとか、2ヘクタールといった規模でございますけれども、それに対してアメリカは経営耕地規模で100倍、あるいはオーストラリアでは2,000倍といったような大きな、これは農業の歴史的成り立ちの違いからくるものでありますけれども、そういった規模の違いがあります。

先進国同士ではそういうことがございますが、一方で途上国など見ますと、例えば、今TPPに参加しようとしているベトナムは9,000万人近い国でありますけれども、1人当たりのGDPは日本の36分の1といったように、労働コストが著しく小さいわけがございます。

1年1作の農作物が多い中で、これだけ自然条件や環境が異なっておりますと、自由化といった際に、非常に影響を受けやすい、他産業以上に影響を受けやすいという点があると思います。こうした中で、農業をどのように体質強化していくかということが、重要な課題だと思っております。

それからもう一点、TPPを準備して、TPPに関してどういう準備をしていたのかということがございますが、これはそもそもTPPの交渉自体、拡大交渉というのが始まりましたのは今年の3月からでございます。

それで、まず最初の段階では、あまり情報が入っておりませんで、多分3月ぐらいの時点では開始しただけだったと思いますが、各国が、今9カ国で交渉しておりますけれども、当初8カ国で、アメリカが加わりまして、議論が始まって、情報が入りだしたのは6月ぐらいからでございます。

そういう中で、閣僚会合は毎月1回程度行っておりますし、また副大臣が集まる機会などもございましたので情報交換は行っておったわけでございますけれども、かなり本格

的に情報が入って議論をし出したのが、10月1日に総理の所信表明があつてからということでございまして、現在も引き続き情報収集中でございます。

○熊倉審議会長 ありがとうございます。

なかなか事は緊急事態として進んでいるようなところもあろうかと思いますが、もう少し皆様のご意見伺っていくところでございますが、ちょっと田名部政務官が公務が差し迫っているようでございます。

ここで、ご挨拶いただけたらと思うのですが。

○田名部政務官 どうも皆様こんにちは。

今日は大変お忙しい中、こうしてお集まりをいただきまして、議論を行っていただきまことに、私からも心から感謝を申し上げたいと思います。

本来であれば、最後まで皆様のご議論を聞かせていただくところではございましたけれども、次の予定が入っておりますので、途中で退席をさせていただき失礼を、どうぞお許しをいただきたいと思います。

先ほども大臣の方からお話がありましたけれども、農林水産省では、戸別所得補償、そして6次産業化の推進、さらには食の安全・安心、こうした大きな3つの柱を中心に、何とかこのことで日本を元気にしていきたい、一次産業再生していきたい、そんな思いで今、力を合わせて取り組んでいるところでございます。

その意味におきまして、皆様からご議論いただく、この再生会議、大変重要な役割を担っていただくわけでございますので、どうぞ活発なご議論を行っていただきまして、私どもにまたご協力、ご指導いただきますことを、心からお願いを申し上げ、大変失礼ではございますが、これで退席をさせていただきたいと思います。

どうぞ、今後ともよろしくお願ひいたします。

今日は、どうもありがとうございました。

○熊倉審議会長 どうもありがとうございました。

(田名部政務官退席)

○熊倉審議会長 それでは、続きまして委員の方のご質問、ご意見。

森委員、どうぞお願いします。

○森委員 森でございます。私は北海道から来ております。皆さん、いろいろな報道でもご存じかもしれませんが、北海道は今、連日TPPの参加に対する不安、それをもとにした反対の行動で、報道されない日はないぐらい集会が常に行われております。

改めて言わせていただきますけれども、北海道は、国内最大の食料供給基地で、お米の他に、畑作と酪農を中心とした土地利用型の農業を展開していて、専門的な経営で食料の安定供給を担っています。北海道の食料自給率に対する寄与率は、道の発表によると22、3%とされています。

北海道の農業者だけでなく、農業の関連企業、流通、運送業、卸、製造、すべて入れますと、町によっては60%以上が農業関連企業を営んでいる地域がたくさんありまして、13の振興局のうち9の振興局では、ほとんど9割近くが農業に関連する生産、産業の構図になっております。

その中で、今の農家の方たちが感じている不安というのは非常に大きくて、その1つとしては、T P Pがほとんどの方にとっては、唐突に提案されて、参加することも含めて考えるという話が出た時から始まっています。不安な情報しかないので、とにかく反対というふうなアピールになっているということがありまして、農家の気持ちもよく分かります。私は、北海道の農業が持続的にこれからも経営していくためには、今のまま、もしも参加するようなことになるのは望ましくないと思っています。北海道にとって壊滅的なダメージを与えると、農業者ではないけれども思っています。

もう一つ、T P Pにかかわる問題として、特に北海道を中心に動きを見ていますと、消費者がそれをどうも農業だけの問題と捉えていて、例えば、他のものが安くなるんだからいいのではないかとか、もっとたくさん外国のものを安く食べられるようになったらいいのではないかという面だけを見ているように感じています。一方で平成32年には食料自給率を10%上げるという方針が出ているにもかかわらず、その矛盾を埋めるような提案が国側からは提示されていないというか、されているとしても通じていないというのが現状だと思います。

その2つの不安を埋める、あるいは情報の不足分を埋めることを、まず先にやらなければならない時期だと思いますので、質問ではありませんけれども、意見として述べさせていただきました。

○熊倉審議会長 非常に貴重な御意見、ありがとうございました。

どうぞ、茂木委員。

○茂木委員 J A全中の茂木でございます。

私は、食と農林漁業の再生実現会議に生産者代表といたしまして、参画をさせていただいております。この会議では、T P Pに参加するための対策を議論する場ではなく、日本

の農業を守り発展させるため、新たな基本計画の内容を深め、そして具体化をスピードアップさせる対策を論議する場であると、こんなふうに申し上げてきた経過もございます。

私は、本会議におきましても、同様の考え方で前向きに議論したいと思っておりますので、どうかひとつよろしくお願い申し上げます。

現在、世界の食料需給は、これまでの緩和基調から構造的な逼迫状況に大きく転換をしてきておるところでございます、国際的に食料価格は高騰の状況を続けております。

近年、自分の国の食料を優先いたしまして、食料の輸出規制が行われておるわけですが、今お金があれば食料がいつでも安定的に輸入できるという、こういう状況ではもはやないという、そういう状況であろうと、こんなふうに思っております。

こうした中、我が国の食料自給率は、先進国では最低の40%まで低下をいたしております。世界の飢餓人口が9億人を超えている中で、食料自給率を上げることは先進国の責務であると、こんなふうにも考えております。

農業の競争力の強化といいましても、目標をどこに置くのか、これはアメリカやオーストラリア、こういった国などとの競争はまさに不可能でありまして、目標とはなり得ないと、こんなふうに私は思っております。

まず目標をどこにすべきか。そしてまた食料安全保障のため、そしてまた国家戦略である新たな基本計画で掲げました、食料の自給率50%を早急に実現をしなければいけないのではないかと。そして、それに向けてはどうするのが大変大きな課題であると、こんなふうに思っております。

併せまして、我が国の農業所得は15年間で半減をいたしております。農業で飯が食えないという、こういう状況になっておるわけございまして、何といたしましても、農業でご飯が食べられるという、こういう状況を作り出していくことが必要であろうと、こんなふうに思っております。

それから今、6次産業化で付加価値を付けまして所得を増大しようという、そんなことが言われておりますが、これはまさに、本当に簡単ではないわけございまして、例えば私の地元、私は長野県のJA佐久浅間の所属でございますが、事例を申し上げますと、既に15年、20年前から味噌加工、あるいはヨーグルトの加工、あるいはカットレタス、あるいは飼育からハム加工までと一貫の生産、そしてまたリンゴジュース、あるいはレタス焼酎というように、様々なものを今までもやってきたわけでございますが、なかなか収支が取れていないというのが現状であるわけございまして、一口に6次産業化と申しまして

も、なかなかこれは所得にならないというのが現状であろうと、こんなふうに思っております。

そしてまた所得を増大させるためには、作物毎の特性、あるいは地域実態、あるいは物流などの多方面にわたって考えまないと、永続的に所得を確保できることは、非常に困難であると、こんなふうに思っております。

最後になりますが、農業所得の増大目標の設定に加えまして、新たな基本計画の具体化をスピードアップさせるため、作物毎の経営展望と具体策、そしてまた財源を明確にした工程表が是非とも必要であると、こんなふうに思っております。

以上、私からの意見とさせていただきます。

○熊倉審議会長 ありがとうございます。

再生会議の捉え方について今、茂木委員の方から、むしろこれは農業の新しい展開を加速化させるためにも必要だという、そういうお話がございました。これは大事なポイントだと思います。

他に、ご意見いかがでございましょうか。

どうぞ、合瀬委員。

○合瀬委員 政務三役がお帰りになったので、どなたに答えていただけるのか分からないのですが、そもそも来年6月に出されるという基本方針というのが一体何なのかというのが、まず分からない。

それから、それに財政的な肉づけをして、その行動計画を10月作るということなんですが、審議会では今年の3月に基本計画を作りました。その基本計画と、それから来年6月に出てくる基本方針というのがどういう関係にあるのか。頂いた資料を素直に読むと、高いレベルの経済連携の推進と、我が国の食料自給率の向上や、国内農業……ごめんなさい、3ページの包括的経済連携に関する基本方針ですが、両立させると書いてあります。前回の基本計画は、農業等に影響を与えない形でEPAを推進する、というふうに書かれていましたので、要するに大きな違いは、農業に影響を与えないようなEPAを推進することから、今回は高いレベルの経済連携を推進するというふうに国は転換したので、それに合わせた基本方針を6月に出すんだというふうな理解でよろしいんですか。

そうすると、先ほど茂木委員の言われた、「TPPへの参加と基本方針とは関係ないんだ」ということはちょっと矛盾してきます。

このところは、今後僕らが意見を言うに当たって、どういうふうな視点で物を考えれ

ばいいかということにかかわってきますので、ここは是非きちんとしていただきたい。本来は政務三役もしくは内閣府が答えるべきことではありますけれども、もし農水省の方で、こういうことについて何らかの整理をされていらっしゃるんだったら、ちょっと示していただきたい。

以上です。

○熊倉審議会長　どうぞ。

○實重総括審議官（国際）　今のご質問の前提になる高いレベルのEPA、経済連携について、ご説明させていただきます。

これは今、委員ご指摘のとおり、従来のレベルの経済連携から高いレベルの経済連携に転換していくということを意思決定したということでございます。

従来のレベルの経済連携とは、EPAとは何かと申しますと、これは言ってみれば対策等々を講じなくても日本農業に基本的に悪影響を生じることがないというようなものでございました。既に13カ国とEPAを締結したり合意したりしてきておりますけれども、これについては、国内に影響のありそうなものは基本的に全部除外をいたしまして、国内との調整等々をしなくても悪影響が生じないというようなものでございました。

大体そういうことのできる相手が終わって参りまして、諸外国を見ますと、もっといわば高いレベルの経済連携を進めているところでございます。

従来は、EPAの基本原則は、1割程度のものは除外してもいいということがあったわけでございますから、その原則をフルに使いまして、1割程度のものを除外してきたわけでございますけれども、諸外国を見ますと5%程度、あるいはほとんどゼロという除外が極めて少ないものでどんどん進めております。相手によっては、そういうことも考えていかなければ、今後EPAを進めていくことができなくなるという点でございます。

その場合には、従来のように、何も対策をしなくても国内に影響がないとばかりは言っていられなくなりますので、そういった点も含めて、国内に悪影響が生じないように、自給率向上や農業振興と両立するように対策を考えていかなければならぬということでございます。

○合瀬委員　そうすると、前提が変わったわけですから、基本計画は見直すという認識でよろしいんですか。

○本川官房長　その点については、まさにこれから実現会議内で議論をしていく中で、どのような条件で、どのような前提を想定してやっていくかと。あるいは、これから10年見

越した計画を立てたばかりですけれども、その見直しが必要かどうかも含めて、これからまさに検討議論だろうというふうに思っております。

○熊倉審議会長 やっぱりこれは今、合瀬委員言われましたように、明らかに6月という期限を切って、しかも閣議決定を前提に議論が進められるわけですから、当然そこに一定の方向性がもうあるというふうに見ざるを得ない。それは、従来の基本計画と整合性はどうなるかというのは、当然の疑問だと思われませんか。でも、それについては、今のお話ですとまだまだ議論が尽くされていないように思うのですが、ここは何と申しましょうか、内輪の議論ではなくて、やっぱりいろんな立場からの開かれた議論をする場かと思しますので、いろいろそういう非常に本質、本音の部分のご質問、ご意見をいろいろちょうだいしたいと思うんですが、いかがでございましょうか。

はい、どうぞ。佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員 3つほど意見を申し上げたい。1つは、今のTPPとも絡むのですが、現状でさえ既に農業資源がかなり遊休化している。例えば、耕作放棄地が39万ヘクタールとかいう状況にある中で、国を開くということになると、そうした農業資源がさらに遊休化する危険性があるので、そこをきちんと担保するような政策的対応が不可欠だと思います。

「耕作放棄地」と一言で統計上39万ヘクタールだということけれども、耕作放棄されている土地は何かというと、今までに莫大な投資をしてきている国の富なんですね。ですから、それを単に今我々が使えていないというだけで放棄するということは許されない。将来世代にその投資された資源をどうつないでいくのかというのが重要な視点だと思います。

そういう意味では、是非これまでの国の富をどう将来世代に引き継ぐかという意味での政策をきちんとしていただきたい。それは、労働力においても同様。「高齢化」と言われますが、確かに労働力としては高齢化して、きちんとした農業労働力になり得ないかもしれないけれども、ある意味では知財でもあるわけで、農業にかかわる知識を持っている人たちの人財をどう活用するのかという視点、単に高齢化しているということで切り捨てるのではなくて、是非そういう知的な資源としての見方も、お願いしたい。

よく国民も理解しているごとく、地球温暖化の一端であるというふうに言われますが、気候がかなり変動してきている中で、それに対して、どういう栽培的な対応をすればいいかというのは、今までの経験の中で、そうしたことに対する知識を持っている高齢農業者はたくさんいらっしゃる。そうした知識を、どう若い農業者に引き継ぐのかという視点も忘れてはいけないというのが第1点です。

それから2点目は、今までも取り組まれてきていると思うのですが、農業を貿易産業にするための施策はとられてきておりますが、恐らく民間の商社などは当然そういう情報を持っていると思うのですが、どういうところに我が国農産物の新しいマーケットがあるのかということの情報を、やはり生産者につなげるような仕組みがないと、生産者は、これからは国際マーケットだといって、やみくもに作ってもしょうがないわけで、どういうものが、どういうマーケットとして国外にあるのかという情報を、どう生産者につなげるのかということが非常に重要だと私は思っておりますので、是非そういう視点も忘れないで欲しいと思います。

それから3点目は、これは最近の事業仕分け等々見ておりましたもつくづく感ずるのですが、科学技術政策に対するスタンスの軽さというのを非常に強く感じます。

科学技術の発展というのは、将来の我が国の方向性を非常に規定するといっても言い過ぎではないと思うんですね。特に、我々今飽食の時代にいると言われている、我々国民が腹いっぱい食べているというのは、今までの農業技術の開発に依存しているところが多々あるので、そうしたことに対する重要性もきちんと認識いただきたい。

しかも、今日いただいた資料の2ページなどを見ますと、農産物価格がかつてよりも高い水準で高止まりしている、あるいは、むしろこれから上がるかもしれない。需要が強まる中で、ますますそういう価格上昇の傾向になると推測される中で、いかに我が国の食料をきちんと担保するかということでは、そうした科学技術の開発、農業技術の開発も忘れてはならない重要なことだと思いますので、是非その点もしっかりと位置付けていただきたいと思っております。

以上です。

○熊倉審議会長 ありがとうございます。

続いて、いかがでございましょうか。

どうぞ。山崎委員。

○山崎委員 田舎のヒロインわくわくネットワークという、農業を中心にやっている女性たちのネットワークの山崎と申します。

この資料を読ませていただいて、高いレベルの経済連携を強化していくということ、そのために国を開き未来を開くために、いろいろな取組をしていくという2点ですが、高いレベルの経済連携を強化することの実質的な意味と、国を開いて未来を開くということは一体どういうことなのか、経済を中心にしてこの国をいったいどういうふうにした

いと考えていられるのかということをお聞きしたい。日本をどうするのか、経済だけでは計れない人が生きて、食べていくための食料を維持する田畑や、みどりや空気や水資源を生み出す山林の環境を維持し、守る農林業や農山村の、働きや役割を明確にし、その価値を数値化し、国民に有形無形の財産として理解し、例えば、所得補償のあり方にしても、そのために国民の税金をつかうという理解と合意をとる必要があると思います。これらは田舎の経済を支え、都会の経済もこれらの環境の上に成り立っています。文科省と連携し将来をになう若者たちに、身体を動かして働き、自然の中で学び働く農林業を大学で単位のとれる授業や、一般教養科目としたり、あるいは企業で働く人達の休日を農山村でゆっくり過ごすことによって家族の健康を取り戻し、そのことによって農林業への理解を深める日本型のグリーンツーリズムなど、都市と農山村の人たちが交流することにより中山間地域が維持できる具体的なシステム作りをして、対応できるような準備段階を押さえた上で国を開いていかないと、いたずらに国民の心を惑わし不安を募らせることになります。日本の国をどうするのか、そのために私たちの住む地域をどのように維持し、生活できるようにするのか。国民の心構えと、農林水産業に対する自然、環境、教育、食、すべての合意を、国民一人ひとりに問われているのだということを伝え、そのためのシステム作りをする必要があります。その上での選択と合意であり、それをどうやってやっていくのかということ、やっていただきたい。それを教えていただきたいと思います。

○熊倉審議会長 ありがとうございます。

これは、かなり経済連携といいましても、レベルがいろんなレベルで議論されているわけで、TPPにつきましては、この書類を読む限り、まだ情報収集という段階であると書かれているように思うんですが、いずれそれは議題に上がってくるだろう。

しかし一方では、むしろ遅れていると。TPPを含めて、こういう経済連携の努力は日本は遅れているという意見も一方にあるように思うんですが、どうでしょう、渡辺委員はその辺、むしろいろいろ逆の面からの見解をご披露いただけるとありがたいと思いますが。

○渡辺委員 遅れて参りまして、申しわけございませんでした。

私が今遅れてきたのは、APECを支援するビジネス界のグループである、ABACという会合の報告会があったからですけれども、やはり通商問題というのは日本の立ち位置といえますか、日本の将来を決める大変重要なポイントだと思います。

資源のない国で、どういうふうにして貿易立国としても生きていくかという意味で、この通商問題というのは大変重要なポイントになっていると思います。そういう意味で、A

P E Cでいろんな議論をされ、さらにA B A Cという我々の支援グループが、しっかりと問題を明確化して手を打っていかなければいけない。

その時に、日本の通商政策として大きなポイントは、やはり関税の問題があります。その関税の問題を解いていくために、大きな1つのポイント、課題が農業問題ということになっておりまして、その農業問題をどういうふうに構造改革していくかというのが、今のわが国の大きな課題だということは、これは皆さんご存じのとおりで釈迦に説法だと思います。今、山崎委員がおっしゃったように、日本の農業をどうするかということもそうなんですけれども、日本をどうするかというところで非常に大きな問題があるという認識をして農業問題も取り組んだ方がいいんだろうと思います。

外務省とか経済産業省の方々とも話しているんですけれども、やはりこの通商問題をしっかりと考えていく時に、今の日本のやっていることが、まだまだ遅れている。

それがT P Pで何らかの方向を見つけたい。あるいはA S E A N + 3とか、A S E A N + 6という、いろんな国との通商問題をフラットにしていくための政策をどうしたらいいかということのためにも、やはり農業問題が非常に大きな課題になっているということは共通認識であります。農業問題を通商問題とリンクさせてやるかどうかは別にしまして、農業問題をどういうふうに構造改革していき、これから農業立国日本として立ち上げていくのが大きな課題であると思っております。私の経験から、つたない経験ですけれども、いろんな農業生産者を訪問したり、お話をさせていただいていますと、日本の農業というのは絶対に強くなるというふうに私は思っております。それをこの前も申し上げましたけれども、農業をものづくりとして考えれば自動車とほとんど一緒ではないか。開発をどういうふうにしていくのか、生産をどうしていくのか、販売、サービスをどうしていくのか、流通をどうしていくのかという、それぞれの仕事のステップにおいて、開発上の問題は一体何なのか、生産をする時にどういう問題があるのか、流通をする時にどういう問題があるのか、サービスでもどういう問題があるのか、そういう問題を皆さんで議論をして、本当に課題に見える化して、オールジャパンで解決をしていく方策を見つけていくことが、今大変重要ではないかと、こういうふうに思っております。

我々の産業界も、皆さんと一緒に協力ができるところはたくさんある。例えば、開発のところであれば、D N Aの研究だとか、あるいは遺伝子の研究とか、我々が研究していることを、いかにいいお米を作るかと、いい野菜を作るかというところで、少しバックアップをするような仕組みを作るとか、あるいは生産とか物流でも、もっと合理的な効率

的な生産物流、サービスの仕方という側面で産業界がバックアップしながらオールジャパンとして農業をより強くして行って、農業立国日本を作っていくんだという志を持ってやっていけばいいんじゃないかということ強く思っております。

そうすることによって農業でも国際競争力ができて、私はもっともっと輸出もできるのではないかという気もしますし、国内においても海外においても、もっと強い農業を実現できるのではないかというふうに思っておりますので、それをオールジャパンとしてやっていくような仕組みや、やり方をもっともっと考えていけばいいのではないかと。

それは、先ほど言いました、開発、生産、物流、販売、サービスという側面と、人・モノ・カネ・仕組みという面で、すべての今の問題をもう少し明確にして、是非、農林水産省の方々からそういうデータをちゃんと出していただいて、なぜそうなっているかということをもっと見える化しておいて、皆さんで議論をして方向をつけていく。

その時に、国がやることと、産業界の人たちがやることと、私ども産業界がバックアップするものというそれぞれ役割分担がうまくできると、大変おもしろい話に、おもしろいという大変失礼ですけども、よりよくなる話に近づいていくのではないかと、こんなふうに思っております。

○熊倉審議会長 ありがとうございます。

どうぞ、山口委員。

○山口委員 食品産業に身を置くものとして、今日のお話を聞いて、大きく2点申し上げたいというふうに思っています。

1点目は、当然より高い経済連携、これが日本の食品産業にとってどういう影響、あるいはどういうふうに考えればいいんだろうかということではありますが、これはご承知のとおり、食品産業というのは非常に多種多様になっていますので、それぞれ使っている原料も違うしマーケットの状況も違いますから、当然マーケット毎にプラスマイナスは全然違うだろうと思います。

したがって、一概に言えないわけですが、ただ、1つだけ共通していることはあるというふうに思います。

その共通している部分について、この場ではお話をしますと、日本の食品産業というのは今、農業問題が焦点になりますけれども、農産物の3分の2、これを原料として使う最大ユーザーなわけで、それから同時に裏返しますと、日本の食品産業にとって、今度は国産農産物というのは極めて大事な主要原料ということで、この観点からしますと、国産農

産品というのが量的にも價格的にも安定的に供給されるということが非常に大事な、食品産業全体にとっての共通な問題意識であります。

そういう意味では、先ほど生産サイドの方が随分今回のこのテーマで不安をおっしゃられたと思いますけれども、その不安は我々も共通に持つ部分でありまして、今、今日のご説明の中では、いわばその部分の問題解決のために、競争力強化の国内改革という非常に抽象度の高いフレーズしか出ていないわけですが、まさに今、渡辺委員が解析的におっしゃられたように、これをもう少し具体的なレベルでもって、どういう問題があり、それに対してはどのような施策が打てそうかということを経務局で準備をいただき、それを多分こんなに大メンバーでは実質的な議論ができなくて、もう少し縮小メンバーでもってしっかりと詰めて、生産サイドの方が思われている、そういう不安要素がどこまで、こういう策ならば解消できるかどうかというような議論に一段、具体論をしていく必要があると。

それが、さっきタイミングで3月あるいは6月という話がありましたが、そういう中で、そういう議論の積み重ねがどうしても必要なのではないかというふうに、私は思います。

それから同時に、今の食品産業にとって原料という側面からお話をしましたが、今度は食品産業はアウトプットとして加工食品を生産しているわけですが、T P P初め、より深い経済連携の中では加工食品についても当然自由化度が進むわけですが、その場合、入ってくるものと我々の商品が対等な競争力をしっかり持てるということが非常に大事になってきます。

そうしますと、現時点で考えると、農産物、外から入ってくるものに対する関税問題ももちろんありますが、加工品についても、そういった関税問題、あるいは原料等の関税以外の国内措置が、これは商品分野によっていくつかあるわけで、したがって、そういうものについてもセットで検討していただく必要があると思っております。

それから、大きく申し上げたい2点目ではありますが、今回の農業部分を強化するため、競争力強化のための一つの柱として6次産業化というのがあるわけですが、これも当然私どもの食品産業と非常に大きな関係が出てくるだろうと思いますが、その場合に私は2つ申し上げたいんですが、1つは当然、従来の農産物が生鮮品としての商品価値を持つということと同時に、6次産業化されるということは、何らかの加工度を上げたものが商品価値を持つ。この両方でもって、従来よりはいわば農産物の商品化率というのでしょうか、これが非常に上がって、農業の効率、生産性が上がるということだろうと思うんですね。

そうすると、その場合に、農産物が生鮮品として商品価値を持つ場合、当然そのスペック、企画があると思うんですが、同じように食品工業の中で原料として使う場合にも、その原料がどういう条件を満たしていなければいけないか、そういうやはり原料規格というのがあります。

いわば生鮮品のマーケットに通用しないものが全部加工用で使えるということにはならないわけでありまして、いわば両方でもってどれだけ生鮮品を使いこなす、その商品化率を上げていくと、カバレッジを上げていくということを考えるということが非常に大事だと。食品工業にとって、原料スペックというのは、ある種、命の部分がありますので、そのことを是非忘れないでいただきたいというのが1つと、先ほど、どなたかがおっしゃっていた、これだけ競争の激しいマーケットでありますので、6次産業化の結果出てくるアウトプット、その商品は当然、競争力を持っていないと、結局、今言ったカバレッジが上がらないわけでありまして、そうするとこの6次産業化の中で品質とそれからコストと、これについてしっかりと市場競争力があるような組み立てを作る必要があるということ、肝に銘じて我々は念頭に置いておく必要があるというふうに思います。

以上であります。

○熊倉審議会長 ありがとうございます。

それでは、新浪委員どうぞ。

○新浪委員 ローソンの新浪です。私どもローソンは小売業の1社として、お米や野菜等大変多くの農産物を購入しております。

本日、先ずお話申し上げますことは、今回のTPPはきっかけであって、TPPは無くても農業改革はやらなければいけないということでございます。TPPが迫られているから農業云々は、これでは全くおかしいと思います。

このままでは、農業人口がどうなっていくかは明確で、今までの農業政策が成功であったか失敗であったかという両極論では無いと思いますが、どちらかと言えば上手くいっていないのではないかとということが今回のTPPを経由して国民にも分かってきたことは良いことではないかと思えます。

ではどういった農業改革が良いかといいますと、農業をやりたいという人たちがもっと増えてくる、そういう農業だろうと思います。ということは、今のままではなくて、何をどうしたら良いかということを考えなければなりません。今のやり方のままでは絶対に駄目だと私は思います。

一方で、アントレプレナーな農家の方々が出てきているのも事実でございますし、又、単協ベースでは大変頑張っているJAさんも出てきてます。このように大変良い側面もありますが、TPPということを考えますと、国際競争力が無くなりますと、企業は外へ出ていかざるを得なくなります。そうなりますと、失業、特に若い人たちの就職が出来ないという問題もおきてきます。実は若い人たちが就職先に農業を選んでくれたら良いとは思っていますが、現状のままの農業では魅力的な産業ではないと思います。

でもこのように、失業が増えたらどういうことになるかと言いますと、買って頂くお客様たちからも、もっと安くして欲しいという話になります。例えば、外国を見回し、韓国はこんな安いのだからもっと安くして欲しいといったような話になります。

私たち小売業はカスタマーエージェントでございますから、お客様からの安くして欲しいという声、例えば大変問題だと思いますが、戸別補償に対してその分値下げして欲しいといった声もあり、お客様の声ゆえに値下げせざるを得ない環境になるかも知れません。

つまり、失業が増加しますと経済環境は益々悪化していくということになります。私が経済団体で輸出企業の方々とお会いしておりますと、皆さん、もう国内にいられないと言っておられます。もっとも、輸出企業と言いましても、トヨタさんは若干違いますが。

こうなった時、本当にどうなるのでしょうか。ましてや、胃袋が小さくなってきているのですから。このように2つの理由で、現状のままの農業では難しいと思います。そして、国際競争力から考えますと、失業率が上がってしまつては、本当に買う人たちがいなくなります。閉塞感ではなくて、閉塞そのものがまた閉塞していく、こういった状況下で、たまたまTPPがきっかけとなって、考えてみようということになったのではと思います。

そこで、是非お願いしたいことは、先ず農業の生産性向上です。先ほど私たち小売業はカスタマーエージェントと申し上げましたが、例えば私どもはローソンではプロの農家の方と組んで、「ローソンファーム」を運営しておりますが、ここで生産された野菜が店頭には並びますと、一番最初に売れていきます。このように顔の見える野菜といったような物をお客様は求めておられるのですが、お客様の求めておられるものが、本当に農業の現場に伝わっていつているのか、やはりこのプロセス改革が必要だろうと思います。

例えばコンビニエンスストアの各社は、原料を買って、それを製品にするということで、実はメーカーであり、小売でございます。そうした中で、私どもが一番強いなと自負しておりますことは、お客様のニーズを生産の現場に活かしていくということです。こういった、お客様のニーズをプロの専業農家につなげていくことにより、品質も含めた、農業の

より一層の生産性向上につながるのではないかと、色々な無駄が無くせるのではないかと考えております。

そういった中で、例えば余った野菜や端菜を朝漬けにして販売するという事等も行っております。、又、今考えておりますのは、レタスは無理かもしれませんが、野菜が出来た時にすぐに冷凍するといった技術の導入であったり、バイオや酵素を使ったものを開発出来ないかといったことで、こうした技術を使うということで、生産性を上げております。

一方で、技術開発や大農地化のためのゾーニング、農地法の問題等についても是非考えて頂きたいと思っております。又専門農家がインセンティブを得られる仕組みを作り、専門農家の方々を育てて頂きたいと思っております。専門農家の方々を育成するためには、一時的に補助金を大きく出しても良いのではないかとと思っております。そうすれば、次世代、今の若い人たちが、ここは面白いと思う専門農家を育成することも出来るのではないのでしょうか。

そういったことを考えますと、制度設計も、制度資金も、兼業も専業も変わらない、補助金でも兼業も専業も変わらないといったことではなくて、本当にコミットしてやっていく方々を育成し、そして、その方々に生産性をより高めて頂く。このようなプロを育成することを是非やっていくべきではないかと思っております。そうして次世代の農業の担い手を育てていくことで、初めて産業化されていくのではないかと考えます。

最後に、JAさん全体のお話をさせていただきます。私は、規制・制度改革分科会でもJAさん全体のことを申し上げておりますが、JAさんといっても本当に頑張っておられるJAさんもおられますので、一般論で言うてはいけないと思っております。

そうした中、JAさん全体像から申し上げますと、JAさんにはいわゆる銀行業や共済業といったことよりも、いかに農業の生産性を上げるかということに邁進する組織であって頂きたいと思っております。私自身の勉強不足もありますので、こうした議論をして頂くことで良いとは思いますが、銀行業や共済業ではなくてやはり先ほどの、生産性を上げ専業農家を支える組織になるということによって、生産性を上げて頂きたいと思っております。

最後にもう一点申し上げさせていただきます。私は、お客様を見ておりますと、やはり、国産品に対しては大変な信頼を寄せているなど感じておりますので、こうした声も是非聞いて頂きたいと思っております。私は日本の農業、とりわけ、北海道は、これから益々強くなると思っておりますし、また、この温暖化ゆえにメリットも得てくるのではないかとと思っております。

何れにしても、日本の農業は渡辺さんがおっしゃったように、将来があるなどと思っております。

ただ、どうやって切り替えていくかが問題です。ここは丁度良いターニングポイントをもったんだという気持ちで、抜本的な改革を何年かかけて、専業農家そしてプロの農家の育成と次世代の農家の方々の育成をして頂きたいと思います。

この改革無くしては、T P Pがあろうがなかろうが農業は無くなってしまいますので、是非ともそれに向けて改革をやって頂きたいと、このように思います。

○熊倉審議会長 ありがとうございます。

今、先ほどの渡辺委員、あるいは山口委員からもお話ありましたが、これは一つの農業を考える、根本的に考えるいい機会だという、そういうお話が、これは特段にリンクさせる話ではないということも出ておりますが、今、消費者というお立場の話が出て参りました。阿南委員、いかがでございましょうか。

○阿南委員 ありがとうございます。私は2点ほど意見を申し上げたいと思います。

消費者は、現状で言いますと、国産の農産物だけで生活をしているわけではありません。それだけでは生活はできないという現状をちゃんと踏まえて考えていくことが必要だと思っています。

一方で、国産農産物に対する消費者の信頼はものすごく高いです。それは品質の高さ、そして安全性の高さというものに対して信頼を寄せているということだと思っておりますが、そうした努力は、なかなか消費者にはまだ伝わっていないです。ですから、ここをもっと見えるようにする。そして、本当に信頼を得て、消費者自身が支えるような仕組みといますか、関係といますか、そういうものを早く作り上げていくことが、これからの日本の農業を発展させていくことではないかと思えます。

もう一点は、この経済連携基本方針の中の4ページの一番上の段にありますけれども、「国内生産維持のために消費者負担を前提として採用されている関税措置」について、私は本当にこのとおりだと思っております。消費者は関税がかけられて輸入された農産物を使っておりますけれども、その関税分の負担は消費者が負担しているということなんです。消費者にとっては、この辺もなかなか見えないところです。

国内農業の発展を支えるための措置というものは、関税という形ではなく、もっと見える形で、ここには納税者負担制度という言葉がありますけれども、やはりこのようなものにした方が、どこに私たちの税金が投入されて、農業の育成に充てられているのかということが見えますので、消費者にとっても分かりやすく支持できるのではないかと思います。私はここについては賛成です。

以上でございます。

○熊倉審議会長 ありがとうございます。

どうぞ、今度は近崎委員。

○近崎委員 一般主婦の近崎といいます。よろしくお願いします。

今いろんな方々のお話を聞いて、すごく大事な農業問題なのに、一般消費者に対する広報というのが何かなおざりにされているというのを、すごく思うんです。先ほど北海道の方も言われていたんですけれども、TPPに参加すると農作物が安く買えるので安くなっていいというような感覚で捉えている一般消費者ももちろんいますし、やっぱり本当に日本の農業が衰退してしまうということで危機的に思っている消費者もいると思うんですけれども、そういう今危機的な日本の農業について、本当に購買力となっている消費者に対する広報がほとんどなされていないというのがすごく残念です。一人一人の消費者が国産はやっぱりいいんだ、やっぱり国産品を少しぐらい高くても買おうというような意識を国の中で高めていくということが大事だと思いますし、それから、もちろん産業としての農業ということで力をつけて、企業化するというのも大事なんですけれども、利益にはならないかもしれないんですけれども、やっぱり国土を守るとか、人間としてのいやしの場とする農業というのも必要ではないでしょうか。今年なんか夏すごく暑かったので、野菜の苗を買ったりする一般消費者がすごく増えたということで、この間テレビでやっていたんですけれども、週末ファーマーということの推計を見ると、200万人という人たちが週末ファーマーとあって、農業に参入してくる一般の方が増えてきているということを知っています。そういうところで実際に小さな畑で農業をやっていることで食に対する気持ちがすごく変わって、いわゆるきれいな野菜ばかりではなくて、穴のあいている野菜も、やっぱり農家の人たちの苦勞を思うと買おうということか、やっぱり安全とかということをすごく意識する一般消費者が増えてくるというのをテレビで見たんです。

なので、やっぱり企業として、大企業並みに利益も上がるように努力するというのももちろん大事ですけれども、利益としては上がらないかもしれないけれども、国土を守るとか、いやしだとか、そういうものは、大きな企業になってしまうとやっぱりできないこともあるのではないのでしょうか。

それとか、小さな市民農園を借りていて、実際に、もうちょっと大きくして、大きな規模でやってみようというような農業に目を向ける人たちも増えてくるということを知ったんですけれども、そういう人たちは、やっぱり最初から大きな農業をやるのではなくて、本

当に小規模な土地から始めて、起業して、本格的農業に参入するような機会というのを、もう少し増やしていけば、国民全体がもうちょっと農業に対する意識とか親しみがわくようになるのではないのかなということをおもいました。

以上です。

○熊倉審議会長 ありがとうございます。

それでは、廣野委員どうぞ。

○廣野委員 私は、香川県の広野牧場の廣野と申します。生産者の立場なんですけれども、皆さんが言われるように、特に新浪委員さんが言われるように、まさしく今、我々生産現場では、今の体制では多分、日本の農業は守っていけないだろうと私自身もやっぱり思っております。

この機会というのは逆にいい機会であって、やはり情報、問題点というのは、我々農家だけで、生産者だけで議論するのではなくて、農業問題というのは食料問題と同じなので、やはり国民全体で、いろんな問題を出し合って議論させていく場を作っていただきたい。いい機会かなとは思っております。

現場というのは本当に今、私はちょっと田舎にいるんですけれども、もう米を作ってもしょうがないとか、田んぼもただみたいになるぞ、というずっと農業をやってきた70歳代の方がたくさんいます。こんな状況では本当に前向きな意見は出てこなくて、我々団体、上部団体も何かデモをやったり、これだけ売上減るんだということを、どこを基準にしてやっているのか分からない部分がありまして、何か生産者対消費者、生産者対製造企業というような構造を何か作り上げているというのは、私はちょっと違うのではないかなと思います。やはり、食料というのはみんなの問題であって、それをどういうふうにこれからやるかというのを、やっぱりそういう雰囲気を持っていていただきたいなと思います。

その中で我々、今現在の生産者はどういうふうにやったらいいという努力目標みたいなのが設定できるのであって、今は何か悪いイメージばかりが先行しているような気がいたします。

もう一つ、農業の価値というのは、農産物を生産するだけが農業の価値ではなくて、先ほど言われた多面的のというものもあります。私も酪農教育ファームというのをやっておりますけれども、全国250牧場の中で、年間90万人という子供たち、大人を含めて牧場へ来て牧場体験というのをしてもらっております。そういう、お金とか経済とは換えられない価値というのがあります。これは地域にどうしても残しておくべきでないかなと、そうい

うこともやっぱり考えた上での議論の話の場に持って行っていただきたいなと思っております。

戸別所得補償の問題もありますけれども、是非これを今回、稲に関して出していただきましたけれども、この検証というのはしていただいて、本当に農家のためになったか、将来的にこれで農家がやっていけるかというのも検証していただきたい。

将来的に、日本の農業はもっと成熟していくためには何が必要かというのを、やっぱりビジョンとして食料自給率50%というのを出したのであれば、それに向かっていけるような政策を、具体的な政策を出していただきたいなと思っております。

よろしく願いいたします。

○熊倉審議会長 ありがとうございます。これは、今度の再生会議でも、戸別補償制度については検討課題に入っているようでございますが、さっきの阿南委員の話にもありましたように消費者に負担ではなくて、直接国税でそれに対応すべきだという、そういう方向と、今の戸別補償制度は、まさにそれを実現しているわけですが、それがこれからどういう結果を生み出すのかという検証は大変大きな問題かと思えます。

白石委員、どうぞ。お待たせしました。

○白石委員 練馬で農業をやっています白石と申します。

1人の農業者として非常に感じるんですけども、第二次世界大戦後は、この国の国民の3分の2が農民だったと思うんですね。

そこから多くの皆さんが都会へ出て、産業を興し、工業化社会を目指して作ったものを世界に売っていった。車や電化製品やいろんなソフトウェアだけではなくて、例えば、ズボンのジッパーから便器に至るまで、世界の裏側まで販路を求め諸先輩方、皆さん努力して、この国を作ってこられた。

残念ながら農業は、それに反比例するように、じわじわと衰退の一途をたどってきたわけです。

やはり、当然私たちも努力をして、自らの体力を付け、自立していくという努力はやっていかなければいけない。今こそ、それはやらなければならない時期に来ているというふうに私自身も自覚していますし、多くの農業の仲間もその自覚を持っています。

ただ、やはり今回の政策の転換にしましても、私たちが審議会にお呼ばれたのは、この基本計画に沿った内容について議論をしていくというものが、急遽ここにきて新たな再生推進本部ができ、急に招集され、一昨日の日付で公文書が昨日届きましたけれども、そ

のようなばたばたとした形でこの政策の議論が動いていること自体に、非常に何か不安を感じています。

GATTにしても、WTOにしても、今回に比べればかなり時間をかけてやってこられた、国が世界に向かって対峙されてきたわけですが、あまりも拙速的に、いやが応にも対応するかのごとく動いているということ自体が、非常に何とも言えない思いを感じています。

鹿野大臣からお話がありましたように、国の政策の中にもっと農業というのが社会的な意味でもきちんと位置付けられていってしかるべきだというお話がありましたけれども、この議論の流れを見る限り、またまたどんどん自由化の流れで、それに呼応して対応するかのような付け焼き刃の対策を練るための議論が短時間のうちに行われなければならないのかなというふうな、ある種の憤りのようなものも感じています。

確かに一次産業といえども、自由化の中で生き残っていくための努力はしなければならぬというふうに覚悟は決めています。しかし、世界の国々がそうであるように、アメリカやEUも、各国は農業に対して一定の政策をもって農業を国策として守ろうとしていることは事実でございます。

しかし、私どもから見ると、一次産業を守っていく、よい政策が全く見えていない状態の中で、早急に1年以内に結論を出し、そうなればさくさくと自由化を進めていくということには、やはり1人の農業者として何とも納得しがたい部分を持っているということだけは、お伝えさせていただきます。

○熊倉審議会長 ありがとうございます。

先ほどの山崎委員会のご発言も含めて、実際、農業の現場にいらっしゃる方の危機感というのは、本当に今のお話にもあったかと思うんですが、やはり同じような実際の農業の立場にいらっしゃいます三森委員は、いかがでございますか。

○三森委員 有限会社ぶどうばたけの三森と申します。私も現場の立場で少しお話しさせていただこうと思ったところ、ご指名いただいてありがとうございます。

私は今、5年後、10年後、農水省はというか、皆さんは日本の農業の、どんなふうになっているのかという想像をされて今現状にいらっしゃるかどうかということが、私はすごく疑問には思います。

国のやるべきこと、そして民間、そして現場、そして消費者、これがそれぞれ私は、とても離れているところにあると思います。これをうまく潤滑油ではないんですが、先ほど

渡辺委員がおっしゃられたように、それぞれがそれぞれの立場に立って、もうちょっと広い大きな日本の農業を支えるというか、広げるというか、育てるというか、いろんな立場の方々が日本の農業の本質をもう一度考えて、まず議論していただく。

私は、すごく思ったのが、再生といたしました検討項目、素案なんですけれども、この5つで本当にいいんでしょうか。私は果樹産業でございますので、戸別所得補償の在り方、6次化、そして消費者ニーズに対応した食品供給でございます。EPA推進で、本当にこれが持続可能な経営実現であるかというのは、私は、ここも素案であるのであれば、もう一度考えていただきたい。

戸別所得補償をしたら、本当に農家がきちっと農業を伝承していけるんでしょうか。私は現場で、果樹だからということではないんですけれども、TPPに関しても、国がどのような方向で進むのか、消費者もそうだと思います。全く不透明であるので、いろんなところで、いろんな議論が起こっているんですが、この情熱をもう少し農家は農地に向けるべきですし、消費者は農業と消費者の健全な、その一番最後にある供給システムだけではなく、安全・安心というところに向けるべきであり、そしてTPPが進んだ後に、日本の農作物は今後どういうふうになっていくのか、やはり消費者自体にも考えていただけるように、国の方がやはり施策というか、持っていただきたいというふうに思います。

先ほど合瀬委員から、3月の基本計画、基本方針がどうなのかというふうな議論もされていたと思いますが、社会は本当に1カ月、1カ月というか、昔は十年一昔なんていう言葉は本当に過去の死語どころではなくて、本当に日々激変しているというふう思われますので、3月のものが現在というふうには全く考えられない状態ではあると思うのですが、私たちが生産者の立場で、これから今後、後継者にどのように日本の農業を渡していくのかということが、今とても農業者としても考えなければならないと。

私たちが、第一次産業でTPPにただ反対するというのではなく、一緒に多分進んでいく方向で考えなければ、例えば今反対したとしても、じゃ5年後、日本が、日本の農業が、もっともっと遅れていくふうになるしかないというふうには思いますので、今後日本の農業を支える私たちを含め、いろんなお立場の方々から、農業をどういうふうに進めていったら、このTPPを含め農業改革、農家の意識改革も含めてなんですけれども、どういうふうにしていったらいいのか、そしてそれを国民に正しくどう伝えていき、国民が日本の農業をもちろん支えていかなければ、第一次産業は成り立っていないと思うんです。

高い農作物を買って欲しいというだけではなくて、なぜこれが高くなるのかということ

も是非お考えしていただいて、私たちの生産を高めることも、もちろん私たちも第一次産業としてしっかり支えていく中で、今私たちのある、もちろん私たち専業農家だけではなく、兼業農家の方たちも一緒に支えてくれないと国土はますます守れなくなってくると思いますので、いろんな方向から、いろんなことを考えていただくような、是非検討をしていただきたいなというふうに現場で思います。

○熊倉審議会長 ありがとうございます。本当に、これはただ反対するだけではどうにもならないという。むしろ、農業だけの問題だけではなくて、これはオールジャパンという話もありましたが、全体の問題だと、これは森委員からもさっき、そういうお話がありました。

奥村委員も、農業ということではいかがでございますか。

○奥村委員 こういうEPAとか、TPPの協定についての議論が政府の方で出されるように最近になってなりまして、我々、自分たちの現場や仲間では、何かやっぱり拙速に、とつぴに何かそういう話が出てきたように感じています。

よくよく考えれば、そういうことのために、何か補償するからみたいなことで前提として戸別所得補償制度を入れたのかみたいなことを言う人も現場にはいます。

やはり世界の流れとして、日本の国としては、そういうことも真剣に議論をして、そういう貿易自由化も含めたことは、時代の流れで致し方ないのかもしれませんが、やはり私はその前にやるべきことがいっぱいあるのに、やらずに補償ありきで、こういうとつぴに門戸を開くようなことは大変危険だと思います。

先ほど新浪委員もおっしゃったように、やっぱり我々は足腰の強い自立可能な生産者、農業者、農業経営体をまず育成することが基本でありまして、260万のすべての農家に補償しながら門戸を開いても、壊滅的な日本の農業になってしまっていて、そうしたら5年先、10年先に振り返ったら、もう荒れ地になって、再生不可能な日本の国になると思います。

戸別所得補償についても、私は偏見的な見方があるのかもしれませんが、農家に1万5,000円の戸別所得補償をもらっても、1反当たり1万7,000円前後の補償をもらっても、2,400円、2,500円米価下がって、何の意味もないんです。

私は、戸別所得補償は消費者の皆さんの家庭に戸別所得補償してあげたり、メーカーの皆さんに資材のコストを、機械のコストを下げるための補償をしていただいて、我々は再生産可能な適正価格で買っていただければ、それで自立できるんです。だから、そういうことがないと、真の将来の担い手は育ちもしないし、入ってこないわけです。

今の政策は、取りあえず団塊の世代向けの政策や制度みたいな気がしまして、本当はやっぱりポスト団塊の世代の日本農業、我々の子供の時代の日本農業はどうあるべきかということになると、一定の高齢化も終わります。少子化で、子供の数も少なくなります。

そういうことが分かっているながら、やっぱりきちっとした地域のリーダーになり得るプロ農家をやっぱりまず育てることが大前提でありまして、前政権のところでは、そういう流れにいつおったんですが、政権が変わればまた後戻りすると。もしかしたら、大臣が変わっても、また制度、政策が変わるみたいな、こういう現状の中で、一気に門戸を開くようなことは大変、私は危険だと思っております。

○熊倉審議会長 ありがとうございます。

どうぞ、近藤委員。

○近藤委員 少し違う観点からの消費者の立場で、ちょっとお話し申し上げたいことがございます。

素案の中にもあります、「消費者ニーズに対応した食料供給システムのあり方」の中で、食の安全ということが掲げられました。

今回の、この再生本部の方も、食と農業のというふうになっています。食が非常に中心になっているわけですが、その中で、よく食の安全ということが言われますが、食の安全だと、国産なら食の安全だと、いかにもそのように語られますけれども、であれば、他国の方々は安全でないものを食べているのかというような議論になってしまうわけですね。

ですから、先ほど佐藤委員もおっしゃいましたけれども、やはり科学的な視点を持って、食について語って欲しい。それから、心情的ではなく、非常に論理的に農業の再生について語って欲しい。そういうものをきちんと説明していただくことによって、国民は自給率の向上に自分たちが何が貢献できるのか、それは国産のものを買うことではなく、もしかしたら、様々な補償制度について理解を持っていくということかもしれない。非常に科学的な形で、食についても今後、情報提供をしていただきたいと思います。

それで、既にでき上がっている基本計画の齟齬について云々というところがありましたけれども、それに関連しますと、食の食品安全庁構想というのが今回どこにも見えないんですけれども、それはどうなるのかなというのは、ちょっと質問としてお聞きしたいのと、それから最後に出てきます規制制度改革のところ、非関税障壁を撤廃する観点から云々ということがありますが、やはり食の安全ということについても、グローバルスタ

ンダードで物を考えていかないと、やはりそれは食の安全についての幻想に終わってしまうと思いますので、その辺についても十分、今後ご検討いただきたいと思います。

○熊倉審議会長 今の食の安全について何か、ここだけちょっとお答えいただけますか。

○消費・安全局 消費・安全局の審議官でございます。

今、食品安全庁についてのお尋ねがございましたけれども、これはマニフェストの中にも書かれているということもございまして、どのように対応するかということになりますが、関係する省がいくつかございます。

農林水産省以外にも、厚生労働省ですとか、あるいは消費者庁ですとか、あるいは食品安全委員会ですとか、そういうところもございまして、今現在は内閣官房で、どのようにやるかということ調整していただくというような状況になっているということでございます。

○熊倉審議会長 ありがとうございます。

中嶋委員、どうぞ。

○中嶋委員 食の安全問題は、基本計画の中でも1つの大きな柱として捉えられていますので、そここのところはぶれないように進めていただきたいと思いますと考えております。

それで、一連の議論の中でのT P Pの問題がなくても構造改革は進めていかなければいけないのではないかというのは、まさにそのとおりだと思うんですけども、通商政策から中立的な構造政策というのはあり得ないと、私は思っておりますので、そこら辺はきちんと両方をにらみながら議論をしていただく必要があるのではないかと。要は、どのような産業構造を国として目指すのかということ、この議論の中でしていただきたいと思いますと思っております。

ただ、産業構造といった時に、産業間の構造をどうするのかという問題と、農業という産業の内部の構造をどうするのかというのは、やはりこれも切り分けて議論しなければいけないと思っていて、往々にしてそういうことはごちゃ混ぜになってしまうような気がいたしますので、気をつけていただければと考えております。

そういった議論を進めるに当たって、3つほどちょっと意見がございまして述べさせていただきます。

1つは、いわゆる農村資源をどのように今後利用していくのかということです。私は、現在の日本を取り巻く農業や食料の現状を考えた時に、我が国に存在している人、農地、水、あとバイオマスですか、これらをフル活用していく、こういったことを目指すことは、

将来のリスクへ備えるために最低限必要なのではないかと考えています。

これは当面と考えておりますけれども、そういった観点からすると、やはり耕作放棄が、このような政策の変更によって増大するという事はあってはならないと思っております。

T P Pの可能性を探る上で、様々な先進的な事例が取り上げられると思っておりますけれども、そういった元気のいいビジネスは、多分、今回の農水省が影響試算をした際には生き残るといった分野であると思っております。そういった事例の方々が、よりもっと拡大していくようにするのが、今後の政策にとって大事ではないか、そしてそのことが先ほど言った農村資源のフル活用に結びつくようにしていただければと思っております。

2つ目は、食品産業との連携の視点が必要なのではないかということです。食品や食料の安定供給というのは、農林水産業と食品産業が連携して初めて実現するのは言うまでもないことでございます。

つい最近、農業のGDPはかなり低いということが言われましたけれども、食品産業も含めてこの分野を考えるならば、相当大きなものであるということは間違いございませんし、例えば、それを地方に限定して考えるならば、より一層この意義は大きいと思っております。

そういった地方の食品産業の今後を考えた時に、地元の農産物がなくなってしまった時、それが立地し続けるのだろうかということを、心配しております。もちろん、相当の輸入原材料を使っているのを知っておりますけれども、やはりコアになるような原材料、農林水産物が鍵になってくるのではないかとということで、そういう地方とフードシステムの視点を含めた議論というのもしていただければと思っております。

3点目は、食料安全保障に関してであります。現在の日本の農地の現状と、人口のバランスを考えた時には、どうしても海外から食料を輸入しなければいけないのは当然だと私も思っているんですけれども、その水準と、それから輸入の仕方というのは、非常に気にしなければいけないと思います。

特に、T P P等を導入したことで、今まで以上に特定の地域への食料依存度が高くなっていくということは、食料安全保障上どうなんだろうかということは考えていかなければいけないと思っております。地球温暖化等の問題もあり、食料の供給が変動するということも見据えた上でのリスクの分散ということも考える、それから、もちろん国内供給力の補助というものを考える。そういった視点も今後の議論に付け加えていただければと思っております。

以上です。

○熊倉審議会長 ありがとうございます。今、中嶋委員から大変包括的なかつ総合的な視点からのご発言をいただきまして、これで今、食をめぐるグローバル化の中のいろんな課題を整理する一つの基準といいますか、柱がまた見えてきたように思うのであります。

今日は皆さんから大変貴重なご意見をたくさんちょうだいいたしました。特に、TPPをめぐる激しくこの数カ月間に変わってきた状況に対しまして、現場の皆様方からの、農業の方々からは、いろんな危機感、不安、あるいはその将来像についてははっきりしない部分というような不明瞭な部分というのが、いろいろ議論されて出されておりました。

しかし、反対しているだけではしょうがない。むしろ、これから農業をどうするのかということにつきましては、これは農業だけの問題ではない、日本全体の問題であると。これは当然のことではありますが、その一番当然のことがなかなか通じにくいという現状に対するご指摘が森委員からもございました。

そういう中で、今この再生会議というものが、一方で推進本部ができたというような中で、どう考えていくかということにつきましては、これは農業切り捨てではないと、むしろそれは産業の全体、日本全体の構造の中で両立する方法ということが模索されていると。これはもう、事実、閣議決定の中にも書いてあるわけでありましたが、それはリンクして、どういうふうにリンクさせるかと、一方を犠牲にするということは絶対あり得ないということだけは、これは今日の議論の中ではっきりしている。それは茂木委員から最初に、この会議は、むしろこれを一つの農業改革のばねにできるんだという、そういう方向性もお話があったと思います。

これは合瀬委員が、そこに整合性があるのかということをご質問されたわけでありましたが、これについては、まだ我々が今後見つめていかなければいけない問題かと思いますが、一応、今の議論から言えば基本計画が変更されたわけではないという前提で議論をしないと。しかし、それは本当にそうなのかという非常に疑問は感じつつも、一応それは、その整合性を持たせた上で議論して欲しいという、しなければいかんということが我々の総意ではないかというふうにも思うわけでございます。

そういうことで申しますと、この問題をさらに広く議論していく必要があるではないか。そこには、各委員からお話がありましたように、情報をもっと正確に、科学的な情報、あるいはもっと豊富な情報を提供して欲しいと、そういう情報を国民全体に提供する中で、

オールジャパンの議論ができるじゃないかと、あるいは、もっと将来像を議論できるのではないかと、こういうご意見が多々ございました。

そういう中で、日本の農業の将来像をどう描くか、そのところへ結局は尽きるわけでごさいます、それについて自立できる、あるいは将来性のある農業を実現したい、あるいは、するための議論を進めて欲しいと、こういうお話もございました。

今日は、大変多岐にわたる議論がございました。そういう議論の中で、やっぱり大事なことは阿南委員あるいは近崎委員、西辻委員からもお話ありました、食あるいは農業に対する我々の国民の意識というものを、どうやって高めていくかということが、非常に大事な課題に浮かび上がっているように思います。

こういうふうな議論がございました。

まだ、10分ほど予定としては議論の時間がございしますので、最後に是非これだけは言っておきたいというようなことがあればどうぞ。

○森委員 1つ質問をいいですか。せっかく会長がまとめて下さった後に、すみません。

基本的なことで、1つ質問をさせていただきたいと思います。今日お配りいただきました、資料2の3ページにもありますように、(1) 農業というところで、「食料自給率の向上や国内農業・農村の振興とを両立させ」という文言があるわけですが、別途配られております今日の「農林水産業の現状について」の1ページ目にあります自給率の推移についてのグラフに、はっきり自給率低下の要因は農畜産物と、それから油の消費の増大だということが書かれております。

国内農業・農村の振興という意味では、6次産業化ですとか、それから直売所が非常に人気があって、皆さん農家の方と顔が見える関係の下で農作物を買い、あるいは高付加価値のものを選んでちゃんと考えている方がいらっしゃるのは、役に立つかもしれませんが、残念なことにカロリーベースの自給率で考えた時に、そういう農村の振興に役立つような消費者と農業者の直接的な結びつきは、ほとんど数字ではね返ってこないんだと思うんですね。

その辺について、実際は食生活を変える、あるいは家畜の飼料をもっと大幅に増産するというだけで数字的には上がってこないということを、国民にはっきりと表現しているのを今まであまり見たことがありません。それについてどのような方策を考えていらして、どのように発信していこうと思っているのか、方針をお聞かせいただきたいと思っています。

○熊倉審議会長 お答えいただけますか。

○本川官房長 まさにおっしゃるように、自給率を上げていくためには、私どもが食べている国産をできるだけ食べるようにするということと、それから、多く輸入しているものを国産に置き換えていくということが必要なわけであります。

これは私どもの努力不足でもありますが、まさにこの点については、政権交代した後の基本計画を作る論議の中でいろいろご論議いただきまして、まさに基本計画の中では50%に引き上げていくという目標を掲げ、そのためには国内で遊休農地化しているところに、自給率の低い作物を植えて、自給率を上げていくんだということを位置付けて、今まさに取り組んでいるところであります。

その中で、おっしゃるように、輸入飼料に随分依存している畜産についていえば、国内のお米を、国産でお米を作ってそれを家畜に与えていくとか、そのような形で取り組んでいくということも一つ盛り込んでおりますし、それからたくさん輸入している小麦、こういうものを国内でできるお米の粉で置き換えていくと、そのようなことも盛り込んでおりますし、それから消費者の皆さんにもできるだけ日本型食生活という非常にバランスのいい食生活をやっていただけないかということをお願いするという運動も、今始めております。

また改めてご紹介をさせていただきたいと思いますが、その辺は、私どもはやっていきたいと思っておりますし、引き続き取り組んでいきたいというふうに思っております。

○熊倉審議会長 森委員、よろしゅうございますか。

他にいかがでございましょうか。西辻委員、どうぞ。

○西辻委員 マイファームの西辻です。

先ほどから後継者ですとか、若い担い手をとということを盛んに皆様がおっしゃられていましたので、私もまだ若いと思っているので若い立場からお話させていただくと、やはり今、非常に農業というところは苦しいというところあるんですが、水面下では非常に若い人たちが農業に取り組んでいこうという動きというのは確かに出ていまして、それは私たちのように仕事としてするもしかりですし、農家として入っていくというのもしかりなんですが、皆さん若い人たちの思いとしては、農業は儲かりそうだから行くとか、そういったことで行くのではなくて、やはり何とかしなければいけないという観点で入り込んでいる人たちがほとんどですので、その方たちが今、暗中模索でいろんなことをトライしていく、本当、アントレプレナーのような形で取り組んでいくということを今頑張っております。

して、農家のこせがれネットワークのような、こせがれの方たちが集まって何かをすることか、あと、地域では若い担い手が集まって集団営農を行うとかということはされてきていますので、是非ともそういった農業のアントレプレナーを評価したり、伸ばしたり、もっともっと暗中模索しているところを、お金を入れてくれというわけではなくて、応援、支援するような政策というのが入っていると、非常に私たち若いものとしては、やりやすくなっていくというふうに思っています。

○熊倉審議会長 ありがとうございます。

では、廣野委員、一言どうぞ。

○廣野委員 先ほど言っていればよかったんですけども、農業、農業と一括りにやるのではなくて、各品目毎にやっぱり問題点も随分違うし、目標も随分違う。そういう中で、やっぱりダイレクトに我々の意見がどこかで反映されるというか、意見が言える場所を各品目毎、作物毎に何か設けていただいたらとは思っています。

多分、私と三森委員と全く違った問題点、目標があると思うんです。やっぱり、その辺もダイレクトに上へつながるような形をとっていただけたらと思います。

○熊倉審議会長 ありがとうございます。これは、この政策審議会も部会がごきますし、またその部会の中で、そういう議論も進めていただけたらというふうに思います。

白石委員、どうぞ。

○白石委員 3つの柱の部分なんですけれども、このカラー刷りの5ページにありますが、まず戸別所得補償制度について、やはり今、現場では地域にばらまき政策なのか、それともここに書いてあるように、意欲ある農家が農業に安心して参入して営農できるような環境の方向に向いているのかというのは、非常にあいまいに受けとめているんですね。

その辺のところを、もう少し明確に出していただきたい。篠原副大臣もそのようなお話もされていましたが、もう少し整理された形にしていただきたいと思います。

それから、農山漁村の6次産業化について、やはりそうは言っても、なかなか加工、直売、難しゅうございます。そういった意味では経済界との連携なりをするような形でしていくべきではないか。あるいは、消費者ニーズに合った生産体制についても、やはりJAが生産を担って受けた時に、やっぱり都市の流通関係の企業さんであったり、そういうところときちんと交渉して連携をしていくような、JAさんにもそういった意味では、お力を発揮していただきながら、政策について前向きに取り組んでいただければなというふうに感じています。

○熊倉審議会長 これは、ちょうど茂木委員もいらっしゃいますので、またいろいろ聞いておいていただきたいと思います。

もう一方、どうぞ。

○合瀬委員 最初に質問したことの関連です。

実は私、前回の基本計画を作った時の委員でした。私は、政務三役に「農業に影響しないようなEPAを推進する」というふうに書きますと言われた時に、そんなことじゃだめだ。これからの世界の流れを考えたら、もっと積極的に書くべきだと発言しました。そのとき、それでも「農業に影響のない形でやります」というふうに言われたのはつい半年前です。それが急にここにきて、いや、やっぱり進めるんだというふうな話になりました。

農業というのは、長期的な投資をするものでありまして、それを支える政治の考え方がぶれたら、農業者は、じゃ、どうすればいいんだということになります。

もちろん、農家自らがいろんな努力をしていくということは重要ですが、どういう農業構造を作っていくかという国の方針をきちんと作って、ぶれずにやっていかないと、そのたびにぶれて、農業政策がコロコロ変わると、本当に農家はたまったものではありません。基本計画を作っていくこの部会でも、ここで議論したことを全くひっくり返されるというふうな話になると、忙しい方が時間を作って出ているのが全く無駄になります。

そのところだけは、是非ぶれないでいただきたいと思います。進めるのなら進めるで、きちんと腰をすえて是非進めていただきたいと思います、そういうふうに思います。

以上です。

○熊倉審議会長 ありがとうございます。これは、これからの大きな課題だと思います。おっしゃるとおりです。これからの我々自身の志といいますか、課題として持っていきたいと思います。

まだまだご意見がいろいろあろうかと思いますが、ちょっとお時間が迫っておりますので、この辺りで締めさせていただきますと思います。どうもありがとうございました。

続きまして、変則的でございますが、これから企画部会に移り、部会長の互選を行っていただきたいと思います。

私がこのまま司会を務めさせていただきますが、その他の本審議会の委員の方は互選に加わることはできません。審議会及び企画部会委員名簿の資料は1にございます。その中の企画部会の委員の方に、お願いいたします。

食料・農業・農村政策審議会令第6条第3項の規定によりまして、当審議会の部会長の選出は委員の互選によることとされております。つきましては、部会長をお務めいただきたい方について、どなたかご意見がございましたらお願いいたします。

どうぞ、近藤委員お願いします。

○近藤委員 当然といっても大変かえって申しわけないかもしれませんが、是非この分野について造詣の深い中嶋先生にご担当いただければと思いますけれども。

○熊倉審議会長 ただいま近藤委員から中嶋委員に部会長をお願いしたいと、こういうご提案ありましたが、企画部会の委員の皆さん、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○熊倉審議会長 よろしゅうございますか。

それでは、ご異論ないようでございますので、皆様の互選により中嶋委員が部会長に選出されました。

それでは、中嶋委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

○中嶋部会長 中嶋でございます。浅学菲才の身でございますけれども、ご推薦いただきましたので、謹んでお受けしたいと思っております。

今後は、委員の皆様のご協力をいただきながら、議論を進めたいと存じます。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

○熊倉審議会長 ありがとうございます。

本年、3月に策定されました食料・農業・農村基本計画策定に関する議論を、今後続けて行っていただきたいと思っておりますが、なお先ほど山口委員からご発言がありまして、もう少し小グループでじっくりと時間をかけて議論して欲しいということがございました件、つまり今後の食と農林漁業の再生推進本部に関するご議論も含めて、そういう議論をこの企画部会でやっていただけたらどうかと思うのですが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○熊倉審議会長 よろしゅうございますか。

そういうことで、中嶋委員、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、そろそろ予定の時間が参りました。いろいろと私の不手際で十分皆様の議論を生かすことができていないかと思っております。

また、途中でご議論を妨げるようなことがあったかと思っておりますが、大変失礼いたしました。どうぞお許しいただきたいと思っております。

それでは、事務局の方に、今後のスケジュールのご説明をお願いいたします。

○大澤政策課長 本日は、どうも貴重なご議論をいただきましてありがとうございました。

また、再生本部の方が立ち上がったばかりでございますけれども、今後また再生本部の方でも議論が行われると思いますので、その結果につきましては逐次この場でご報告をして参りたいと思いますし、今日いろいろ出たご意見も踏まえまして、我々の方でも情報提供等、必要な資料の提供等、努めて参りたいというふうに思っております。

次回の企画部会でございますけれども、まだ正式に日程は決まっておりますけれども、当面1月の下旬ぐらいを目途に政務三役にお諮りした上で、日程をまたご報告したいというふうに思っております。その際には、食料・農業・農村白書についてもご議論いただく予定でございます。

詳細につきましては追ってご案内させていただきますので、またよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○熊倉審議会長 それでは、これで本会は終わりにさせていただきます。

どうもお忙しいところ、お出かけいただきましてありがとうございました。

午後3時30分 閉会